

そのべ地域版

4月10日は京都府議会議員一般選挙の投票日です

京都府議会議員一般選挙が4月10日（日）に執行されます。南丹市で投票できる方は、日本国民であり平成3年4月11日以前に生まれた方（満20歳以上）で、南丹市の区域内に引き続き3カ月以上住所を有する方（平成22年12月31日以前に住民登録された方）です。投票時間は午前7時から午後8時まで、各地域の投票所は下記の投票所一覧のとおりです。

●**期日前投票** 仕事、用事、旅行、病気、出産などのため、投票日の当日、投票所に行けないと見込まれる方のために、投票日の前でも次の場所、期間中に投票ができます。

期日前投票期間	投票できる場所
4月2日（土）～9日（土） 8日間	南丹市役所本庁および各支所

※期日前投票時間は、いずれも午前8時30分から午後8時までです。お住まいの地域に関係なく、いずれの期日前投票所でも投票できます。

●**不在者投票** 仕事や旅行などで選挙期間中、南丹市以外の市区町村に滞在している方は、南丹市選挙管理委員会に、直接または郵便などで投票用紙など必要な書類を**事前に**請求されると、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。また、京都府選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。投票期間は期日前投票と同じです。

●**郵便等による不在者投票** 身体障害者手帳などをお持ちで、下表に該当される方は、郵便を利用して在宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。この制度を利用するには、事前に手続きをして「郵便等投票証明書」の交付を受けていただく必要があります。「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、証明書の有効期限が切れていないか確認し、有効期限が終了しているときは、再度申請してください。

障がいなどの区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

また、郵便等による不在者投票をすることができる方であって、下表に該当する方は、あらかじめ南丹市選挙管理委員会に届け出た人による代理記載ができます。

障がいなどの区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

※手帳の記載では該当するか分からないときは、お問い合わせください。

●最近、南丹市へ転入された方の投票方法

届出の日（住民登録の日）	投票場所・選挙権の有無	
京都府以外から転入された方	平成22年12月31日以前	南丹市で投票できる
	平成23年1月1日以後	すべての市区町村で投票できない
京都府内の他の市町村から転入された方	平成22年12月31日以前	南丹市で投票できる
	平成23年1月1日以後	前住所地で投票できる（南丹市では投票できない） ※市区町村が発行する居住証明書が必要です

●最近、南丹市から転出された方の投票方法

届出の日（住民登録の日）	投票場所・選挙権の有無	
京都府以外へ転出された方	全期間	すべての市区町村で投票できない
京都府内の他の市町村へ転出された方	平成22年12月31日以前に新住所地に転入の届出	新住所地で投票できる
	平成23年1月1日以降に新住所地に転入の届出	南丹市で投票できる（新住所地では投票できない） ※市区町村が発行する居住証明書が必要です

●**投票所一覧** 投票所は入場券に表示してありますのでご確認ください。

投票区	投票所	投票区の区域等
第1区	南丹市園部公民館	宮町、上本町、本町、若松町、美園町、上木崎町、河原町
第2区	小桜町公民館	小桜町、城南町
第3区	<専>京都建築大学校	小山西町、栄町
第4区	新町区公民館	新町、小山東町
第5区	南丹市立園部中学校	横田、黒田、京都太陽の園、こひつじの苑
第6区	南丹市園部スポーツセンター	木崎町、内林町、瓜生野、千妻、曾我谷、長生園
第7区	新堂区公民館	新堂、熊崎
第8区	南丹市立川辺小学校	船岡、高屋、大戸、熊原、佐切、越方
第9区	南丹市園部仁江文化センター	仁江、船阪
第10区	竹井公民館	竹井
第11区	南丹市立摩気小学校	大西、宍人

第12区	口人区公民館	半田、口人、口司
第13区	南丹市立西本梅小学校	埴生、南八田、あけぼの学園
第14区	天引区公民館	天引
第15区	大河内公民館	法京、大河内
第16区	若森区公民館	殿谷、南大谷、若森

◇問合せ先 南丹市選挙管理委員会 TEL (0771) 68-0002

ぐるりんバスフリー乗降（10系統、30系統）を開始しました

ぐるりんバスでは、利用者の皆さんへのサービス向上と利便性を図るためバス停以外でも自由に乗降できる「フリー乗降」（10系統 西本梅スクール・癒しの森線の全区間、30系統 摩気スクール・園部東部線の半田センター前～口司区間と松尾～越方経由船岡駅区間）を開始しましたのでお知らせします。

●フリー乗降の利用にあたっての注意事項

対象路線および指定区間	10系統 西本梅スクール・癒しの森線（全区間） 30系統 摩気スクール・園部東部線（半田センター前～口司）（松尾～越方経由船岡駅）
乗車の方法	・指定区間内で、バスが来たらはっきりと手を上げて合図してください。 ・バスの進行方向左側で合図してください。 （反対車線側で手を上げた場合は停車できません）
降車の方法	・早めに降車ボタンを押し、運転手に口頭で降りる場所を伝えてください。 ・危険ですので、バスが停車してから席を立ってください。
利用上の注意	・指定区間であっても、交差点付近、横断歩道の前、カーブや急な坂などの危険な場所での乗車・降車はできません。 ・運転手が危険と判断した場合は、乗車・降車できない場合があります。（降車直前で申し出があった場合など）
その他	運賃の変更はありません。

※半田口～横田区間に「横田中」^{よこたなか}（きんでん付近）バス停を新設しました。

◇問合せ先 中京交通 TEL (0771) 63-0521
企画推進課 TEL (0771) 68-0003

「ふれあい教室」開催のご案内

高齢者の方の憩いの場として、地域の公民館などで趣味活動をする「ふれあい教室」を実施しています。内容は、手作業（手芸）、絵手紙、陶芸、園芸、お茶、歌と手遊び、栄養と体操など、講師の先生が優しく指導します。皆さんと楽しい時間を過ごしてみませんか。初めての方もお気軽にご参加ください。

実施日	実施場所
第1火曜日	千妻公民館、曾我谷公民館、高屋公民館
第2火曜日	殿谷公民館
第1・3火曜日	新町公民館、小山西町教育集会所、美園町公民館 南部コミュニティーセンター、北部コミュニティーセンター 船岡文化センター、越方公民館
第2・4火曜日	黒田公民館、竹井公民館、仁江公民館、大西公民館 半田公民館、埴生公民館、天引公民館、大河内公民館

※5月、1月は変則日程となりますのでお問い合わせください。

●**時間** 午前9時30分～11時30分

●**対象者** 園部町地域在住のおおむね65歳以上で介護保険の認定を受けていない方

●**負担金** 手作業（手芸）材料代500円、お茶代200円、陶芸500円、園芸700円、絵手紙の道具代2,000円程度（初回のみ）

●**申込方法** ふれあい教室会場で申込書・誓約書に記入していただきます。初回に印鑑をご持参ください。なお、年間を通して随時受け付けしています。

◇問合せ先 南丹市福祉シルバー人材センター TEL (0771) 63-5320

健康課からのお知らせ

<子育て相談4月の予定>

日時	場所	対象
4月13日（水） 午前9時30分～10時30分	こむぎ山健康学園 2階和室	0歳～就学前の子ども

●**内容** 身体計測、保健・栄養相談など。対象の方はどなたでもお越しください。

<グループワーク4月の予定>

日時	場所	内容	対象
4月4日（月） 午前9時30分～午後3時30分	府立植物園	お花見交流会	精神障がいがある方で、地域で生活されているご本人・家族の方
4月22日（金） 午前9時30分～11時30分	こむぎ山健康学園1階	茶話会	

※はじめての参加の方、憩いの家の場所が分からない方は下記問合せ先にご連絡ください。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016